

フレームワーク設計書添付  
EDINET タクソノミの  
設定規約書  
(次世代EDINET案)

平成 24 年 10 月 4 日  
金融庁 総務企画局 企業開示課



## 目次

1 はじめに .....	1
1-1 本書の目的 .....	1
1-2 本書の記載範囲と構成 .....	1
1-3 タクソノミバージョン .....	2
1-4 略称及び略号 .....	2
1-4-1 略称 .....	2
1-4-2 府令略号 .....	2
1-4-3 報告書略号 .....	3
1-4-4 監査報告書略号 .....	4
1-4-5 様式番号 .....	4
1-4-6 業種略号 .....	7
1-4-7 報告期間の別 .....	9
1-4-8 連結又は個別の別 .....	9
1-4-9 当期又は前期の別 .....	9
1-4-10 諸表略号 .....	9
1-4-11 パターン名 .....	10
1-4-12 EDINET コードとファンドコード .....	13
1-4-13 日付 .....	14
2 タクソノミフレームワークの前提 .....	14
2-1 技術仕様とベストプラクティス .....	14
2-2 ファイル仕様 .....	15
2-2-1 ファイル設定 .....	15
2-2-2 各種宣言 .....	15
3 タクソノミフレームワークの構成 .....	19
3-1 タクソノミの階層 .....	19
3-1-1 インポート及び参照関係 .....	19
3-1-2 EDINET タクソノミのフォルダ構成 .....	20
3-1-3 提出書類のフォルダ構成 .....	20
3-2 語彙層 .....	20
3-2-1 語彙層のファイル .....	20
3-2-2 要素 .....	22
3-2-3 データ型 .....	28
3-2-4 パート要素 .....	29
3-2-5 拡張リンクロール .....	30

---

---

3-2-6 名称リンク	32
3-2-7 ジェネリックラベルリンク	34
3-2-8 参照リンク	35
3-3 関係層	36
3-3-1 関係層のファイル	36
3-3-2 エントリーポイント	38
3-3-3 表示リンク	39
3-3-4 定義リンク	40
3-3-5 計算リンク	41
3-4 提出者別タクソノミ	41
3-4-1 提出者別タクソノミのファイル	41
3-4-2 開示書類等提出者拡張要素	44
3-4-3 開示書類等提出者が新規追加する詳細ツリー	44
4 インスタンス	44
4-1 報告書インスタンスの構成	44
4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル	44
4-1-2 コンテキストの定義	46
4-1-3 ユニットの定義	48
4-1-4 フットノートリンク	50
4-1-5 インライン XBRL	50
4-1-6 マニフェストファイル	51
5 ベストプラクティス対象外項目と注意点	53
5-1 FRTA 対象外項目	53
5-2 FRIS 対象外項目	55
5-3 GFM 対象外項目	56
5-4 使用禁止文字	58
5-5 禁止事項	59
5-5-1 DOCTYPE 宣言	59
5-5-2 インライン XBRL ファイルの分割	59

## 図表の目次

図表 1-4-1 府令略号	2
図表 1-4-2 報告書略号	3
図表 1-4-3 提出書類における四半期報告書略号	3
図表 1-4-4 監査報告書略号	4

---

---

図表 1-4-5	様式番号	4
図表 1-4-6	語彙層の業種略号	7
図表 1-4-7	関係層の業種略号	8
図表 1-4-8	報告期間の別	9
図表 1-4-9	連結又は個別の別	9
図表 1-4-10	当期又は前期の別	9
図表 1-4-11	諸表略号	9
図表 1-4-12	貸借対照表	10
図表 1-4-13	損益計算書	12
図表 1-4-14	包括利益計算書	13
図表 1-4-15	キャッシュ・フロー計算書	13
図表 1-4-16	EDINET コード及びファンドコード	13
図表 1-4-17	日付情報	14
図表 2-1-1	技術仕様	14
図表 2-1-2	レジストリ	14
図表 2-1-3	ベストプラクティス	15
図表 2-2-1	XML 宣言	15
図表 2-2-2	スキーマ宣言	16
図表 2-2-3	語彙スキーマの名前空間宣言	17
図表 2-2-4	ロールタイプスキーマの名前空間宣言	17
図表 2-2-5	パート要素スキーマの名前空間宣言	17
図表 2-2-6	目次項目アイテムスキーマの名前空間宣言	17
図表 2-2-7	エントリーポイントの名前空間宣言	18
図表 2-2-8	参照リンクベースファイルの外部参照	18
図表 2-2-9	ジェネリックラベルリンクベースファイルの外部参照	19
図表 2-2-10	EDINET タクソノミに付与するコメント	19
図表 3-2-1	語彙スキーマ	20
図表 3-2-2	ロールタイプスキーマ	20
図表 3-2-3	パート要素スキーマ	20
図表 3-2-4	deprecated スキーマ	21
図表 3-2-5	目次項目アイテムスキーマ	21
図表 3-2-6	名称リンクベースファイル名	21
図表 3-2-7	deprecated 名称リンクベースファイル名	21
図表 3-2-8	ジェネリックラベルリンクベースファイル名	21
図表 3-2-9	参照リンクベースファイル名	21
図表 3-2-10	name	22

---

---

図表 3-2-11	id.....	22
図表 3-2-12	substitutionGroup.....	22
図表 3-2-13	periodType.....	22
図表 3-2-14	balance.....	22
図表 3-2-15	abstract.....	23
図表 3-2-16	nillable.....	23
図表 3-2-17	目次項目を表す要素.....	23
図表 3-2-18	表紙に使用されている項目を表す要素.....	24
図表 3-2-19	DEI に使用されている項目を表す要素.....	24
図表 3-2-20	タイトル項目を表す要素.....	25
図表 3-2-21	該当なし項目を表す要素.....	25
図表 3-2-22	テキストブロックを表す要素.....	25
図表 3-2-23	表を表す要素.....	26
図表 3-2-24	軸を表す要素.....	26
図表 3-2-25	メンバーを表す要素.....	26
図表 3-2-26	表示項目を表す要素.....	27
図表 3-2-27	業種固有の項目を表す要素.....	27
図表 3-2-28	連番要素.....	27
図表 3-2-29	付与情報の順番.....	28
図表 3-2-30	廃止要素のラベルロールと入力値.....	28
図表 3-2-31	EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたデータ型.....	29
図表 3-2-32	EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたパート要素.....	29
図表 3-2-33	EDINET タクソノミ固有のパート要素.....	30
図表 3-2-34	参照リンクの拡張リンクロール.....	30
図表 3-2-35	関係リンクの拡張リンクロール.....	30
図表 3-2-36	開示書類等提出者用の拡張リンクロール.....	31
図表 3-2-37	ラベルロール.....	32
図表 3-2-38	XII で定義されたラベルロール.....	32
図表 3-2-39	EDINET 固有のラベルロール.....	33
図表 3-2-40	拡張リンクロールとその他要素.....	34
図表 3-2-41	ジェネリックラベルリンク用のその他要素.....	34
図表 3-2-42	内閣府令タクソノミ及び DEI タクソノミの拡張リンクロールとパート要素.....	35
図表 3-2-43	財務諸表本表タクソノミの拡張リンクロールとパート要素.....	35
図表 3-3-1	表示リンクベースファイル名.....	36
図表 3-3-2	定義リンクベースファイル名.....	37

---

---

図表 3-3-3	計算リンクベースファイル名	37
図表 3-3-4	ルートエントリーポイント	38
図表 3-3-5	エントリーポイント (様式)	38
図表 3-3-6	エントリーポイント (財務諸表本表)	38
図表 3-3-7	エントリーポイント (DEI)	38
図表 3-3-8	エントリーポイント (IFRS タクソノミ参照用)	39
図表 3-3-9	表示リンクのアーキロール	39
図表 3-3-10	表示リンクの属性	39
図表 3-3-11	定義リンクのアーキロール	40
図表 3-3-12	定義リンクの属性	40
図表 3-3-13	計算リンクのアーキロール	41
図表 3-3-14	計算リンクの属性	41
図表 3-4-1	提出者別タクソノミ (報告書)	42
図表 3-4-2	提出者別タクソノミ (IFRS)	43
図表 3-4-3	提出者別タクソノミ (監査報告書)	43
図表 3-4-4	新規発行社債の繰り返し	44
図表 4-1-1	報告書インスタンスとマニフェストファイル (報告書)	45
図表 4-1-2	報告書インスタンスとマニフェストファイル (IFRS)	45
図表 4-1-3	報告書インスタンスとマニフェストファイル (監査報告書)	45
図表 4-1-4	コンテキスト ID 命名規約	46
図表 4-1-5	コンテキスト ID 設定値	46
図表 4-1-6	entity 要素	47
図表 4-1-7	period 要素	48
図表 4-1-8	scenario 要素	48
図表 4-1-9	日本円	48
図表 4-1-10	その他の通貨	49
図表 4-1-11	純粋型	49
図表 4-1-12	株式数	49
図表 4-1-13	1株当たりの金額	49
図表 4-1-14	フットノートリンク	50
図表 4-1-15	Transformation Rule	50
図表 4-1-16	マニフェストファイル	51
図表 5-1-1	FRTA 対象外項目	53
図表 5-2-1	FRIS 対象外項目	55
図表 5-3-1	GFM 対象外項目	56
図表 5-4-1	英語ラベルでの使用可能文字	58

---

図表 5-4-2 冠詞..... 59

## 別紙一覧

- 別紙 1      タクソノミ分割単位
- 別紙 2      タクソノミアーキテクチャ図
- 別紙 3-1    EDINET タクソノミフォルダ構成
- 別紙 3-2    提出書類フォルダ構成



# 1 はじめに

---

## 1-1 本書の目的

EDINET タクソノミの設定規約書（以下「本書」という。）は、EDINET において利用されるタクソノミフレームワークの定義の中でも、各種命名規約、設定値等を記載したものである。本書の主な目的は、次のとおりである。

- EDINET タクソノミと提出書類に係る各種命名規約を定義すること。
- フレームワーク設計書で定義した事項に係る詳細な設定値を定義すること。

なお、「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/>」で始まる各種 URI は、仮の URI であり、今後変更される予定である。

## 1-2 本書の記載範囲と構成

本書では、技術的な観点から EDINET タクソノミのタクソノミフレームワークの詳細定義について記載する。タクソノミフレームワークの基本的事項は本書とは別にフレームワーク設計書に記載する。

本書の構成は、次のとおりである。

- 1 章：  
本書の目的と前提について説明する。
- 2 章：  
タクソノミフレームワークの前提となる技術仕様及びファイル設定について記載する。
- 3 章：  
階層化したタクソノミの全体像と、それぞれの階層で設定する内容について記載する。
- 4 章：  
タクソノミフレームワークに従ったタクソノミを基に開示書類等提出者が作成すべきインスタンス（以下「報告書インスタンス」という。）について記載する。
- 5 章：  
タクソノミフレームワークに従って作成するタクソノミや報告書インスタンスについて、XBRL の技術仕様を財務報告の領域で活用するための応用的な指針（FRTA、FRIS 及び GFM）（以下「ベストプラクティス」という。）で準拠対象外とし

た項目及び注意点を記載する。

### 1-3 タクソノミバージョン

タクソノミ分割単位ごとにタクソノミのバージョン日付を付与する。法令、規則等の改正に伴うタクソノミの改訂は、タクソノミ分割単位ごとに行い、該当するタクソノミのバージョン日付を更新する。タクソノミのバージョン日付は、本書中の「タクソノミ日付」に該当する。なお、タクソノミの分割単位については、『別紙 1 タクソノミ分割単位』に示す。

### 1-4 略称及び略号

EDINET タクソノミで使用する各種略称、略号、設定値等について、次に示す。

#### 1-4-1 略称

本書に記載されている略称は、『EDINET タクソノミ用語集』を参照のこと。

#### 1-4-2 府令略号

各種内閣府令及び規則を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-1 府令略号

No	内閣府令及び規則	略号
1	企業内容等の開示に関する内閣府令	crp
2	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令	ctl
3	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	sps
4	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	too
5	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	toi
6	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	lvh
7	財務諸表等の監査証明に関する内閣府令	aud
8	財務諸表等規則等のうち財務諸表本表に係る部分	pfs

### 1-4-3 報告書略号

各種報告書を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-2 報告書略号

No	報告書	略号
1	有価証券届出書	srs
2	有価証券報告書	asr
3	四半期報告書	qsr ※1
4	中間期報告書	ssr
5	臨時報告書	esr
6	発行登録書	rst
7	発行登録追補書類	rep
8	自己株券買付状況報告書	sbr
9	公開買付届出書	ton
10	意見表明報告書	pst
11	公開買付撤回届出書	wto
12	公開買付報告書	tor
13	対質問回答報告書	toa
14	大量保有報告書	lvh
15	内部統制報告書	icr

※1: 四半期報告書を表す報告書略号を提出書類で使用する場合、情報利用の観点から第 n 四半期(n は 1、2、3、4、5)を表す略号に置き換える。提出書類における四半期報告書の報告書略号を次の図表に示す。

図表 1-4-3 提出書類における四半期報告書略号

No	報告書	略号
1	第1四半期報告書	q1r
2	第2四半期報告書	q2r
3	第3四半期報告書	q3r
4	第4四半期報告書	q4r
5	第5四半期報告書	q5r

#### 1-4-4 監査報告書略号

監査報告書を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-4 監査報告書略号

No	監査報告書	略号
1	監査報告書	aar
2	監査報告書及び内部統制監査報告書	aai
3	中間監査報告書	sar
4	四半期レビュー報告書	qrr
5	内部統制監査報告書	iar

#### 1-4-5 様式番号

各種様式の様式番号を次の図表に示す。

図表 1-4-5 様式番号

No	様式	様式番号
1	企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号様式	020000
2	企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号の二様式	020200
3	企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号の三様式	020300
4	企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号の四様式	020400
5	企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号の五様式	020500
6	企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号の六様式	020600
7	企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号の七様式	020700
8	企業内容等の開示に関する内閣府令 第三号様式	030000
9	企業内容等の開示に関する内閣府令 第三号の二様式	030200
10	企業内容等の開示に関する内閣府令 第四号様式	040000
11	企業内容等の開示に関する内閣府令 第四号の三様式	040300
12	企業内容等の開示に関する内閣府令 第五号様式	050000
13	企業内容等の開示に関する内閣府令 第五号の二様式	050200
14	企業内容等の開示に関する内閣府令 第五号の三様式	050300
15	企業内容等の開示に関する内閣府令 第七号様式	070000
16	企業内容等の開示に関する内閣府令 第七号の四様式	070400
17	企業内容等の開示に関する内閣府令 第八号様式	080000
18	企業内容等の開示に関する内閣府令 第九号様式	090000
19	企業内容等の開示に関する内閣府令 第九号の三様式	090300

No	様式	様式番号
20	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十号様式	100000
21	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十一号様式	110000
22	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十一号の二様式	110200
23	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十一号の二の二様式	110202
24	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十二号様式	120000
25	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十二号の二様式	120200
26	企業内容等の開示に関する内閣府令 第十七号様式	170000
27	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号様式	040000
28	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号の三様式	040300
29	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号の三の二様式	040302
30	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第四号の三の三様式	040303
31	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第五号の二様式	050200
32	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第五号の四様式	050400
33	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第六号様式	060000
34	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第六号の五様式	060500
35	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第七号様式	070000
36	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第七号の三様式	070300
37	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第八号の二様式	080200
38	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第八号の四様式	080400
39	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第九号様式	090000

No	様式	様式番号
40	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第九号の五様式	090500
41	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十号様式	100000
42	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十号の三様式	100300
43	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十一号の二様式	110200
44	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十一号の四様式	110400
45	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十二号様式	120000
46	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十二号の五様式	120500
47	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十五号様式	150000
48	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第十五号の三様式	150300
49	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 第二十一号様式	210000
50	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令 様式なし	000000
51	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第二号様式	020000
52	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第四号様式	040000
53	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第五号様式	050000
54	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第六号様式	060000
55	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第八号様式	080000
56	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第二号様式	020000

No	様式	様式番号
57	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第三号様式	030000
58	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 第四号様式	040000
59	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号様式	010000
60	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号及び第二号様式	020000
61	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式	030000
62	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令 第一号様式	010000

#### 1-4-6 業種略号

語彙層に付与する業種略号と関係層に付与する業種略号をそれぞれ「図表 1-4-6 語彙層の業種略号」及び「図表 1-4-7 関係層の業種略号」に示す。

図表 1-4-6 語彙層の業種略号

No	業種名(語彙)	略号 ※1	備考
1	一般商工業	CTE	
2	建設業	CNS	
3	銀行・信託業	BNK	
4	建設保証業	CNA	
5	第一種金融商品取引業	SEC	有価証券関連業に該当するものに限る。
6	保険業	INS	
7	鉄道事業	RWY	
8	海運事業	WAT	
9	高速道路事業	HWY	
10	電気通信事業	ELC	
11	電気事業	ELE	
12	ガス事業	GAS	
13	資産流動化業	LIQ	特定目的会社
14	投資運用業	IVT	投資信託委託会社
15	投資業	INV	投資法人

No	業種名(語彙)	略号 ※1	備考
16	特定金融業	SPF	
17	社会医療法人	MED	
18	学校法人	EDU	
19	商品先物取引業	CMD	
20	リース事業	LEA	
21	投資信託受益証券	FND	

※1: 語彙層の業種略号は、必要に応じて小文字に読み替える。

図表 1-4-7 関係層の業種略号

No	業種名(関係)	略号	備考
1	一般商工業	cai	
2	建設業	cns	
3	銀行・信託業	bk1	
4	銀行・信託業(特定取引勘定設置銀行)	bk2	
5	建設保証業	cna	
6	第一種金融商品取引業	sec	有価証券関連業に該当するものに限る。
7	生命保険業	in1	
8	損害保険業	in2	
9	鉄道事業	rwy	
10	海運事業	wat	
11	高速道路事業	hwy	
12	電気通信事業	elc	
13	電気事業	ele	
14	ガス事業	gas	
15	資産流動化業	liq	特定目的会社
16	投資運用業	ivt	投資信託委託会社
17	投資業	inv	投資法人
18	特定金融業	spf	
19	社会医療法人	med	
20	学校法人	edu	
21	商品先物取引業	cmd	
22	リース事業	lea	
23	投資信託受益証券	fnd	



**1-4-7 報告期間の別**

報告期間の別を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-8 報告期間の別

No	報告期間	略号
1	通期	a
2	中間期	s
3	四半期	q

**1-4-8 連結又は個別の別**

連結又は個別の別を表す略号を次の図表に示す。

図表 1-4-9 連結又は個別の別

No	連結又は個別	略号
1	連結	c
2	個別	n

**1-4-9 当期又は前期の別**

当期又は前期の別を表す略号について次の図表に示す。

図表 1-4-10 当期又は前期の別

No	当期又は前期	略号
1	当期	c
2	前期	p

**1-4-10 諸表略号**

財務諸表本表を表す略号について次の図表に示す。

図表 1-4-11 諸表略号

No	財務諸表本表	略号
1	貸借対照表	bs
2	損益計算書又は損益及び包括利益計算書	pl
3	包括利益計算書	ci
4	株主資本等変動計算書	ss
5	キャッシュ・フロー計算書	cf

## 1-4-11 パターン名

パターンファイルのパターン名とパターンの選択方法について「図表 1-4-12 貸借対照表」から「図表 1-4-15 キャッシュ・フロー計算書」までに示す。

図表 1-4-12 貸借対照表

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	1-BS-01-CA-Doubtful-1-ByAccount	貸倒引当金(流動資産)を科目別に控除する方法	次のいずれか。 (1)
(2)	1-BS-01-CA-Doubtful-2-ByGroup	貸倒引当金(流動資産)を一括して控除する方法	(2) (3)
(3)	1-BS-01-CA-Doubtful-3-Direct	貸倒引当金(流動資産)を科目から直接控除する方法	
(4)	1-BS-13-Inventories-1-ByAccount	たな卸資産を科目別に掲記する方法	次のいずれか。
(5)	1-BS-13-Inventories-2-OneLine	たな卸資産を一括して掲記する方法	(4) (5)
(6)	1-BS-02-PPE-1-OneLine	有形固定資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(7)	1-BS-02-PPE-2-ByAccount	有形固定資産を科目別に掲記する方法	(6) (7)
(8)	1-BS-03-PPE-Dep-1-ByAccount	減価償却累計額(有形固定資産)を科目別に控除する方法	(7)を選択した場合、次のいずれか。
(9)	1-BS-03-PPE-Dep-2-ByGroup	減価償却累計額(有形固定資産)を一括して控除する方法	(8) (8)及び(11)
(10)	1-BS-03-PPE-Dep-3-Direct	減価償却累計額(有形固定資産)を科目から直接控除する方法	(8)及び(12) (9)
(11)	1-BS-04-PPE-Imp-1-ByAccount	減損損失累計額(有形固定資産)を科目別に控除する方法	(9)及び(12) (10)
(12)	1-BS-04-PPE-Imp-2-ByGroup	減損損失累計額(有形固定資産)を一括して控除する方法	(10)及び(12) (13)
(13)	1-BS-05-PPE-DepImp-1-ByAccount	減損損失累計額(有形固定資産)を減価償却累計額に合算して科目別に控除する方法	(14)
(14)	1-BS-05-PPE-DepImp-2-ByGroup	減損損失累計額(有形固定資産)を減価償却累計額に合算して一括控除する方法	

No	パターン名	説明	パターンの選択
(15)	1-BS-06-IA-1-OneLine	無形固定資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(16)	1-BS-06-IA-2-ByAccount	無形固定資産を科目別に掲記する方法	(15) (16)
(17)	1-BS-07-IOA-1-OneLine	投資その他の資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。 (17)
(18)	1-BS-07-IOA-2-ByAccount	投資その他の資産を科目別に掲記する方法	(18)
(19)	1-BS-08-IOA-Doubtful-1-ByAccount	貸倒引当金(投資その他の資産)を科目別に控除する方法	(18)を選択した場合、 次のいずれか。
(20)	1-BS-08-IOA-Doubtful-2-ByGroup	貸倒引当金(投資その他の資産)を一括して控除する方法	(19) (20)
(21)	1-BS-08-IOA-Doubtful-3-Direct	貸倒引当金(投資その他の資産)を科目から直接控除する方法	(21) ((22)~(28)とは独立)
(22)	1-BS-09-IOA-Dep-1-ByAccount	減価償却累計額(投資その他の資産)を科目別に控除する方法	(18)を選択した場合、 次のいずれか。
(23)	1-BS-09-IOA-Dep-2-ByGroup	減価償却累計額(投資その他の資産)を一括して控除する方法	(22) (22)及び(25)
(24)	1-BS-09-IOA-Dep-3-Direct	減価償却累計額(投資その他の資産)を科目から直接控除する方法	(22)及び(26) (23)
(25)	1-BS-10-IOA-Imp-1-ByAccount	減損損失累計額(投資その他の資産)を科目別に控除する方法	(23)及び(26) (24)
(26)	1-BS-10-IOA-Imp-2-ByGroup	減損損失累計額(投資その他の資産)を一括して控除する方法	(24)及び(26) (27)
(27)	1-BS-11-IOA-DepImp-1-ByAccount	減損損失累計額(投資その他の資産)を減価償却累計額に合算して科目別に控除する方法	(28) ((19)~(21)とは独立)
(28)	1-BS-11-IOA-DepImp-2-ByGroup	減損損失累計額(投資その他の資産)を減価償却累計額に合算して一括控除する方法	
(29)	1-BS-12-DA-1-OneLine	繰延資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(30)	1-BS-12-DA-2-ByAccount	繰延資産を科目別に掲記する方法	(29) (30)

図表 1-4-13 損益計算書

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	2-PL-01-Sales-1-Net	売上高を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(2)	2-PL-01-Sales-2-Gross	売上高を総額表示する方法	(1)
(3)	2-PL-01-Sales-3-ByType	売上高を科目別に掲記する方法	(2) (3)
(4)	2-PL-02-COS-1-Goods	売上原価を商品期首たな卸高、当期商品仕入高、商品期末たな卸高に区分して掲記する方法	次のいずれか。 (4) (5)
(5)	2-PL-02-COS-2-FinishedGoods	売上原価を製品期首たな卸高、当期製品仕入高、製品期末たな卸高に区分して掲記する方法	(6) (7) (8)
(6)	2-PL-02-COS-3-ByType	売上原価を商品売上原価と製品売上原価に区分して掲記する方法	
(7)	2-PL-02-COS-4-OneLine	売上原価を一括して掲記する方法	
(8)	2-PL-03-COS-Goods-1-Gross	仕入高を総額表示する方法	
(9)	2-PL-04-SGA-1-ByAccount	販売費及び一般管理費を費目別に掲記する方法	次のいずれか。 (9)
(10)	2-PL-04-SGA-2-OneLine	販売費及び一般管理費を一括して掲記する方法	(10)
(11)	2-PL-05-NOI-1-OneLine	営業外収益を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(12)	2-PL-05-NOI-2-ByAccount	営業外収益を科目別に掲記する方法	(11) (12)
(13)	2-PL-06-NOE-1-OneLine	営業外費用を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(14)	2-PL-06-NOE-2-ByAccount	営業外費用を科目別に掲記する方法	(13) (14)
(15)	2-PL-07-EI-1-OneLine	特別利益を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(16)	2-PL-07-EI-2-ByAccount	特別利益を科目別に掲記する方法	(15) (16)
(17)	2-PL-08-EL-1-OneLine	特別損失を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(18)	2-PL-08-EL-2-ByAccount	特別損失を科目別に掲記する方法	(17) (18)
(19)	2-PL-09-CI-1-SingleStatementNetOfTax	損益及び包括利益計算書(1計算書方式)、税効果控除後	次のいずれか。 (19)
(20)	2-PL-09-CI-2-SingleStatementBeforeTax	損益及び包括利益計算書(1計算書方式)、税効果控除前	(20)

図表 1-4-14 包括利益計算書

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	4-CI-01-TwoStatementsNetOfTax	包括利益計算書(2計算書方式)、税効果控除後	次のいずれか。 (1)
(2)	4-CI-02-TwoStatementsBeforeTax	包括利益計算書(2計算書方式)、税効果控除前	(2)

図表 1-4-15 キャッシュ・フロー計算書

No	パターン名	説明	パターンの選択
(1)	3-CF-01-Method-Direct	キャッシュ・フロー計算書 直接法	次のいずれか。
(2)	3-CF-02-Method-Direct-IntrestDividend-1-OpeFin	利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額は営業活動、配当金の支払額は財務活動の区分にそれぞれ記載する方法 直接法	(1) (4) (1)を選択した場合(直接法)、次のいずれか。
(3)	3-CF-02-Method-Direct-IntrestDividend-2-InvFin	利息及び配当金の受取額は投資活動、支払額は財務活動の区分にそれぞれ記載する方法 直接法	(2)
(4)	3-CF-03-Method-Indirect	キャッシュ・フロー計算書 間接法	(3)
(5)	3-CF-04-Method-Indirect-IntrestDividend-1-OpeFin	利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額は営業活動、配当金の支払額は財務活動の区分にそれぞれ記載する方法 間接法	(4)を選択した場合(間接法)、次のいずれか。
(6)	3-CF-04-Method-Indirect-IntrestDividend-2-InvFin	利息及び配当金の受取額は投資活動、支払額は財務活動の区分にそれぞれ記載する方法 間接法	(5) (6)

## 1-4-12 EDINETコードとファンドコード

EDINETコードとファンドコードについて次の図表に示す。

図表 1-4-16 EDINETコード及びファンドコード

No	コード	設定値
1	EDINETコード	Ennnnn ※1
2	ファンドコード	Gnnnnn ※1

※1:n は 0~9 を表す。

### 1-4-13 日付

提出書類のファイル、名前空間宣言等で用いる日付情報について次の図表に示す。

図表 1-4-17 日付情報

No	日付	説明
1	報告対象期間末日	日付情報は「YYYY-MM-DD」で表す。
2	報告義務発生日	
3	報告書提出日	

## 2 タクソノミフレームワークの前提

### 2-1 技術仕様とベストプラクティス

採用する技術仕様、レジストリ及びベストプラクティスについて、それぞれ「図表 2-1-1 技術仕様」、「図表 2-1-2 レジストリ」及び「図表 2-1-3 ベストプラクティス」に示す。なお、ベストプラクティスのうち、対象外となる項目は「5 .ベストプラクティス対象外項目と注意点」に示す。

図表 2-1-1 技術仕様

No	技術仕様	適用箇所
1	XBRL 2.1 Specification	タクソノミ
2	XBRL Dimension 1.0	ディメンション
3	Inline XBRL 1.0	提出 XBRL 書類
4	Generic Labels 1.0	拡張リンクロールの英語ラベル
5	XHTML 1.1	提出 XBRL 書類
6	CSS 2.1	提出 XBRL 書類

図表 2-1-2 レジストリ

No	レジストリ	適用箇所
1	Data Type Registry	データ型
2	Link Role Registry	拡張リンクロール、ラベルロール等
3	Units Registry	ユニット
4	Transformation Registry Version2	Transformation Rule

図表 2-1-3 ベストプラクティス

No	ベストプラクティス	適用箇所
1	FRTA	タクソノミ
2	FRIS	インスタンス
3	GFM	提出 XBRL 書類

## 2-2 ファイル仕様

### 2-2-1 ファイル設定

EDINET タクソノミ、提出書類及びエントリーポイントのファイル設定として、文字コード、改行コード及び BOM(Byte Order Mark)の設定について次に示す。

#### (1) 文字コード

EDINET タクソノミ、提出書類及びエントリーポイントの文字コードは、全て UTF-8 とする。

#### (2) 改行コード

EDINET タクソノミ及びエントリーポイントの改行コードは、全て LF とする。

なお、EDINET タクソノミ及びエントリーポイントで改行する際は、インデントを半角 2 文字分下げる。

#### (3) BOM(Byte Order Mark)

タクソノミは、BOM を設定しない。インライン XBRL ファイルは、ブラウザで表示した際に文字化けを起こす可能性があるため BOM を設定する。

### 2-2-2 各種宣言

EDINET タクソノミの各ファイルで行う各種宣言は、次のとおり。

#### (1) XML 宣言

XML 宣言は各ファイル共通で次の図表のとおりとする。

図表 2-2-1 XML 宣言

No	XML 宣言
1	<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>

## (2) スキーマ宣言

スキーマファイルでは、`schema` 要素を使用してスキーマ宣言及び名前空間宣言を行う。schema 要素の属性について次の図表に示す。

図表 2-2-2 スキーマ宣言

No	属性	設定値
1	targetNamespace	宣言するスキーマの名前空間 URI
2	attributeFormDefault	unqualified
3	elementFormDefault	qualified

## (3) リンクベース宣言

リンクベースファイルでは、`linkbase` 要素を使用して外部スキーマ参照及び名前空間宣言を行う。

## (4) xbrl要素

インスタンスファイルでは、`xbrl` 要素を使用して名前空間宣言を行う。なお、開示書類等提出者は、XBRL 形式のインスタンスファイルは提出しない。

## (5) html要素

インライン XBRL ファイルでは、`html` 要素を使用して名前空間宣言を行う。なお、開示書類等提出者は、インライン XBRL 形式のインスタンスファイルを提出する。

## (6) manifest要素

マニフェストファイルでは、`manifest` 要素を使用して名前空間宣言を行う。

## (7) 名前空間宣言

名前空間宣言について、「図表 2-2-3 語彙スキーマの名前空間宣言」から「図表 2-2-7 エントリーポイントの名前空間宣言」までに示す。なお、不要な名前空間宣言は、行わない。



図表 2-2-3 語彙スキーマの名前空間宣言

No	スキーマ	プレフィックス	URI
1	府令別(報告書別)語彙スキーマ	jp{府令略号}{-{報告書略号}}_cor	jp{府令略号}{-{報告書略号}}/{タクソミ日付}/jp{府令略号}{-{報告書略号}}_cor ※1
2	DEI 語彙スキーマ	jpdei_cor	jpdei/{タクソミ日付}/jpdei_cor ※1
3	deprecated 語彙スキーマ	廃止前のプレフィックスと同じ ※2	廃止前の URI と同じ ※2

※1: URI は「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/>」に続く名称のみを記載する。

※2: deprecated 語彙スキーマの名前空間プレフィックス及び名前空間 URI は、それぞれ廃止となる前の語彙スキーマと同じ名前空間プレフィックス及び名前空間 URI を使用することで、開示書類等提出者に通常の語彙スキーマと同時利用されることを防止する。

図表 2-2-4 ロールタイプスキーマの名前空間宣言

No	スキーマ	プレフィックス	URI
1	府令別(報告書別)ロールタイプスキーマ	jp{府令略号}{-{報告書略号}}_rt	jp{府令略号}{-{報告書略号}}/{タクソミ日付}/jp{府令略号}{-{報告書略号}}_rt ※1
2	DEI ロールタイプスキーマ	jpdei_rt	jpdei/{タクソミ日付}/jpdei_rt ※1

※1: URI は「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/>」に続く名称のみを記載する。

図表 2-2-5 パート要素スキーマの名前空間宣言

No	スキーマ	プレフィックス	URI
1	パート要素スキーマ	jppfs_pe	jppfs/2012/jppfs_pe ※1,2

※1: パート要素スキーマは財務諸表本表タクソミにのみ定義する。

※2: URI は「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/>」に続く名称のみを記載する。

図表 2-2-6 目次項目アイテムスキーマの名前空間宣言

No	スキーマ	プレフィックス	URI
1	目次項目アイテムスキーマ	iod	common/{タクソミ日付}/iod ※1

※1: URI は「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/>」に続く名称のみを記載する。

図表 2-2-7 エントリーポイントの名前空間宣言

No	エントリーポイント	プレフィックス	URI
1	ルートエントリーポイント	entryPoint_all_{タクソノミ日付}	all ※1
2	様式別エントリーポイント	entryPoint_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{タクソノミ日付}	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号} ※1
3	業種別財務諸表本表エントリーポイント	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}	jppfs/{業種略号} ※1
4	DEI エントリーポイント	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}	jpdei ※1
5	IFRS タクソノミ参照用エントリーポイント	entryPoint_ifrs_{タクソノミ日付}	ifrs ※1

※1: URI は「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/samples/{タクソノミ日付}/>」に続く名称のみを記載する。

#### (8) 外部スキーマ宣言

リンクベースファイルから行う外部スキーマ参照について「図表 2-2-8 参照リンクベースファイルの外部参照」及び「図表 2-2-9 ジェネリックラベルリンクベースファイルの外部参照」に示す。

図表 2-2-8 参照リンクベースファイルの外部参照

No	属性	URI	スキーマ
1	schemaLocation	<a href="http://www.xbrl.org/2006/ref">http://www.xbrl.org/2006/ref</a>	<a href="http://www.xbrl.org/2006/ref-2006-02-27.xsd">http://www.xbrl.org/2006/ref-2006-02-27.xsd</a>

図表 2-2-9 ジェネリックラベルリンクベースファイルの外部参照

No	属性	URI	スキーマ
1	schemaLocation	http://www.xbrl.org/2003/linkbase	http://www.xbrl.org/2003/xbrl-linkbase-2003-12-31.xsd
2		http://xbrl.org/2008/label	http://www.xbrl.org/2008/generic-label.xsd
3		http://xbrl.org/2008/generic	http://www.xbrl.org/2008/generic-link.xsd
4		http://www.w3.org/1999/xlink	http://www.xbrl.org/2003/xlink-2003-12-31.xsd

**(9) コメント**

EDINET タクソノミの全てのファイルに次の図表のコメントを付与する。

図表 2-2-10 EDINET タクソノミに付与するコメント

項目	説明
コメント	※1

※1: EDINET タクソノミの運用開始までに、使用許諾、著作権等を表すコメントを付与する。

なお、提出書類は、必要に応じてコメントを付与してよいが、EDINET タクソノミに付与されている使用許諾、著作権等を表すコメントは、付与してはならない。

## 3 タクソノミフレームワークの構成

### 3-1 タクソノミの階層

EDINET タクソノミは、語彙層、関係層及び提出者別タクソノミの3階層から構成される。各ファイル間の関係やフォルダ構成について次に示す。

#### 3-1-1 インポート及び参照関係

タクソノミの階層におけるファイル間のインポート及び参照関係について『別紙 2 タクソノミアーキテクチャ図』に示す。

### 3-1-2 EDINETタクソノミのフォルダ構成

EDINET タクソノミのフォルダ構成について『別紙 3-1 EDINET タクソノミフォルダ構成』に示す。

### 3-1-3 提出書類のフォルダ構成

提出書類のフォルダ構成について『別紙 3-2 提出書類フォルダ構成』に示す。

## 3-2 語彙層

### 3-2-1 語彙層のファイル

EDINET タクソノミの語彙層に当たる各種ファイルのファイル名、名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の命名規約について「図表 3-2-1 語彙スキーマ」から「図表 3-2-9 参照リンクベースファイル名」までに示す。

図表 3-2-1 語彙スキーマ

項目	命名規約
ファイル名	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_cor_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jp[府令略号 dei](-{報告書略号})/{タクソノミ日付}/jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_cor
名前空間プレフィックス	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_cor

図表 3-2-2 ロールタイプスキーマ

項目	命名規約
ファイル名	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_rt_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jp[府令略号 dei](-{報告書略号})/{タクソノミ日付}/jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_rt
名前空間プレフィックス	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_rt

図表 3-2-3 パート要素スキーマ

項目	命名規約
ファイル名	jppfs_pe_2012.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012/jppfs_pe
名前空間プレフィックス	jppfs_pe

図表 3-2-4 deprecated スキーマ

項目	命名規約
ファイル名	jp[府令略号 dei](-{報告書略号}).dep_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jp[府令略号 dei](-{報告書略号})/{タクソノミ日付}/jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_cor
名前空間プレフィックス	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_cor

図表 3-2-5 目次項目アイテムスキーマ

項目	命名規約
ファイル名	identificationAndOrdering_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/commmon/{タクソノミ日付}/iod
名前空間プレフィックス	iod

図表 3-2-6 名称リンクベースファイル名

項目	命名規約
名称リンク(日本語)	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_{タクソノミ日付}_lab.xml
名称リンク(英語)	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_{タクソノミ日付}_lab-en.xml

図表 3-2-7 deprecated 名称リンクベースファイル名

項目	命名規約
名称リンク(日本語)	jp[府令略号 dei](-{報告書略号}).dep_{タクソノミ日付}_lab.xml
名称リンク(英語)	jp[府令略号 dei](-{報告書略号}).dep_{タクソノミ日付}_lab-en.xml

図表 3-2-8 ジェネリックラベルリンクベースファイル名

項目	命名規約
ジェネリックラベルリンク	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_{タクソノミ日付}_gla.xml

図表 3-2-9 参照リンクベースファイル名

項目	命名規約
参照リンク	jp[府令略号 dei](-{報告書略号})_{タクソノミ日付}_ref.xml

### 3-2-2 要素

要素に関する各種設定値について、次に示す。

#### (1) 基本設定

各要素に設定する要素名、ID 及び各種属性の基本設定について「図表 3-2-10 name」から「図表 3-2-16 nillable」に示す。なお、データ型については「3-2-3 データ型」までに示す。

図表 3-2-10 name

No	設定値	説明
1	{文字列(英語)}	要素名を表す。要素名は、同一スキーマファイル内で一意とする。

図表 3-2-11 id

No	設定値	説明
1	{名前空間プレフィックス}_{要素名}	要素 ID を表す。要素 ID は、EDINET タクソノミ内で一意とする。

図表 3-2-12 substitutionGroup

No	設定値	説明
1	xbri:item	次の No.2、3 及び 4 のような特定の用途を持つ項目以外の通常項目に設定する。
2	xbrldt:hypercubeItem	表を表す項目に設定する。
3	xbrldt:dimensionItem	軸を表す項目に設定する。
4	iod:identifierItem	目次を表す項目に設定する。

図表 3-2-13 periodType

No	設定値	説明
1	duration	期間を表すコンテキストでタグ付けする要素に用いる。一般的には、ある一時点において事実とならない概念に設定する。また、目次項目、タイトル項目、表、軸、メンバー及び表示項目には一律「duration」を設定する。
2	instant	時点を表すコンテキストでタグ付けする要素に用いる。一般的には、ある一時点において事実となり得る概念に設定する。

図表 3-2-14 balance

No	設定値	説明
1	debit	借方を表す。

No	設定値	説明
2	credit	貸方を表す。
3	(設定なし)	貸方、借方のどちらでもないことを表す。

図表 3-2-15 abstract

No	設定値	説明
1	true	値を入力しない抽象的な要素に設定する。タイトル項目、目次項目等がこれに該当する。
2	false	値を入力することができる具体的な要素に設定する。

図表 3-2-16 nillable

No	設定値	説明
1	true	値がないことを表現できるようにする。パート要素とその他要素を除く全ての要素に true を設定する。
2	false	パート要素とその他要素は、false を設定する。

## (2) 特定の用途を持つ要素の設定値

特定の用途を持つ要素の設定値について、次に示す。

## ① 目次項目

目次項目を表す要素の設定値について次の図表に示す。

図表 3-2-17 目次項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}Heading
type	stringItemType
substitutionGroup	identifierItem
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [目次項目]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [heading]

## ② 表紙に使用されている項目

表紙に使用されている項目を表す要素の設定値について次の図表に示す。

図表 3-2-18 表紙に使用されている項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}CoverPage
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	item
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}、表紙
英語冗長ラベル	{文字列(英語)}, Cover page

## ③ DEI に使用されている項目

DEI 固有の要素の設定値について次の図表に示す。

図表 3-2-19 DEI に使用されている項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}DEI
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	要素の概念から判断
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}、DEI
英語冗長ラベル	{文字列(英語)}, DEI



## ④ 本文に使用されている項目

本文で使用するタイトル項目、該当なし項目及びテキストブロックを表す要素の設定値について、「図表 3-2-20 タイトル項目を表す要素」、「図表 3-2-21 該当なし項目を表す要素」及び「図表 3-2-22 テキストブロックを表す要素」に示す。

図表 3-2-20 タイトル項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}Abstract
type	stringItemType
substitutionGroup	item
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [タイトル項目]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [abstract]

図表 3-2-21 該当なし項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}NA
type	stringItemType
substitutionGroup	item
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし
abstract	false
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}(該当なし)
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} (N/A)

図表 3-2-22 テキストブロックを表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}TextBlock
type	textBlockItemType
substitutionGroup	item
periodType	要素の概念から判断
balance	設定なし
abstract	false
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [テキストブロック]

項目	命名規約
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [text block]

## ⑤ デイメンションに関する項目

デイメンション定義を表す要素の設定値について、「図表 3-2-23 表を表す要素」から「図表 3-2-26 表示項目を表す要素」までに示す。

図表 3-2-23 表を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}Table
type	stringItemType
substitutionGroup	hypercubeItem
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [表]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [table]

図表 3-2-24 軸を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}Axis
type	stringItemType
substitutionGroup	dimensionItem
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [軸]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [axis]

図表 3-2-25 メンバーを表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}Member
type	domainItemType
substitutionGroup	item
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true

項目	命名規約
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [メンバー]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [member]

図表 3-2-26 表示項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}LineItems
type	stringItemType
substitutionGroup	item
periodType	duration
balance	設定なし
abstract	true
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)} [表示項目]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)} [line items]

## ⑥ 業種固有の項目

業種固有の項目を表す要素の設定値について、次の図表に示す。

図表 3-2-27 業種固有の項目を表す要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}{業種略号}
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	要素の概念から判断
periodType	要素の概念から判断
balance	要素の概念から判断
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}、{業種名}
英語冗長ラベル	{文字列(英語)}-{業種略号}

## ⑦ 連番を付与する項目

要素名又は冗長ラベルが重複した際に、それを一意とするために次の図表のとおり連番を付与する。ただし、日本語冗長ラベルが連番を付与することなく一意となる場合は、日本語冗長ラベルに連番を付与しない。

図表 3-2-28 連番要素

項目	命名規約
name	{文字列(英語)}{1 から始まる半角数字}

項目	命名規約
type	要素の概念から判断
substitutionGroup	要素の概念から判断
periodType	要素の概念から判断
balance	要素の概念から判断
abstract	要素の概念から判断
日本語冗長ラベル	{文字列(日本語)}-[1 から始まる半角数字]
英語冗長ラベル	{文字列(英語)}-[1 から始まる半角数字]

### ⑧ 付与情報の順番

特定の用途を持つ要素に対して、要素名や冗長ラベルの末尾に付与する情報の順番について次の図表に示す。付与すべき情報が複数ある場合、優先度 1 を最後尾に、また、優先度 2 以下を順次その直前に付与する。

図表 3-2-29 付与情報の順番

優先度	用途種別
優先度 1	目次項目、タイトル項目、テキストブロック、表、軸、メンバー、表示項目
優先度 2	連番
優先度 3	NA(該当なし)
優先度 4	表紙、DEI、業種

### ⑨ 廃止要素

deprecated スキーマに定義する要素には、廃止となった日付と廃止となった理由とを次の図表にある専用のラベルロールを使用して定義する。

図表 3-2-30 廃止要素のラベルロールと入力値

No	ラベルロール	入力値
1	deprecatedDateLabel ※1	廃止となった日付
2	deprecatedLabel ※1	廃止となった理由

※1:ラベルロールは「<http://www.xbrl.org/2009/role/>」に続く名称のみを記載

### 3-2-3 データ型

XII で定義されているデータ型のうち、EDINET タクソノミでは次の図表を使用する。なお、開示書類等提出者が追加する要素のデータ型は Data Type Registry に定義されたものに限って使用してよい。また、EDINET タクソノミ固有のデータ型の定義は行わない。

図表 3-2-31 EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたデータ型

No	データ型	説明
1	xbrli:monetaryItemType	金額を表す。
2	xbrli:stringItemType	文字列を表す。
3	xbrli:sharesItemType	株数を表す。
4	xbrli:pureItemType	純粋型を表す。
5	num:percentItemType	割合(%)を表す。
6	xbrli:decimalItemType	小数を表す。
7	nonnum:textBlockItemType	テキストブロックを表す。
8	xbrli:nonNegativeIntegerItemType	0以上の整数を表す。
9	num:perShareItemType	一株当たり金額を表す。
10	xbrli:dateItemType	日付を表す。
11	xbrli:booleanItemType	true 又は false を表す。
12	nonnum:domainItemType	ドメイン又はメンバーを表す。

### 3-2-4 パート要素

#### (1) XIIで定義されたパート要素

XIIで定義されているパート要素のうち、EDINET タクソノミでは次の図表を使用する。

図表 3-2-32 EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたパート要素

No	パート要素	設定値	説明
1	Publisher	規則の制定者	参照資料の発行元を表す。
2	Name	規則名称	規則の名称を表す。
3	IssueDate	日付	該当する規則が公布された日付を表す。
4	Chapter	章	該当する規則における「章」番号を表す。
5	Article	条	該当する規則における「条」番号を表す。
6	Paragraph	項	該当する規則における「項」番号を表す。
7	Subparagraph	号	該当する規則における「号」番号を表す。
8	Clause	(号の内訳)	該当する規則における「号」番号に内訳がある場合のその番号を表す。
9	Subclause	(号の内訳の内訳)	該当する規則における「号」番号の内訳に更に内訳がある場合のその番号を表す。
10	Appendix	別表	規則の付表又は「(注)」のように番号で表せない項目を表す。

No	パート要素	設定値	説明
11	Number	号	該当する規則に「号」が付与されている場合その「号」番号を表す。 該当する規則に「号」が付与されていない場合設定機関の名称を表す。
12	Example	設例	該当する指針における「設例」番号を表す。

## (2) EDINET固有のパート要素

EDINET タクソノミで独自に定義するパート要素について次の図表に示す。

図表 3-2-33 EDINET タクソノミ固有のパート要素

No	パート要素	設定値	説明
1	IndustryAbbreviation	業種略号	業種を表す。

## 3-2-5 拡張リンクロール

### (1) EDINETタクソノミの拡張リンクロール

EDINET タクソノミで定義する拡張リンクロールの命名規約について「図表 3-2-34 参照リンクの拡張リンクロール」及び「図表 3-2-35 関係リンクの拡張リンクロール」に示す。関係リンクの拡張リンクロールは、EDINET タクソノミで利用する場合は、「{std | 業種略号}」を付与し、提出者別タクソノミで利用する場合は、付与しない。

図表 3-2-34 参照リンクの拡張リンクロール

項目	命名規約
roleID	rol_pe
roleURI	rol_pe ※1
definition	業種
usedOn	referenceLink
宣言箇所	財務諸表本表ロールタイプスキーマ

※1: roleURI は「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jppfs/>」に続く名称のみを記載する。

図表 3-2-35 関係リンクの拡張リンクロール

項目	命名規約
roleID	rol_{std   業種略号}_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾語})(-{連番 2 桁}) ※1
roleURI	rol_{std   業種略号}_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾語})(-{連番 2 桁}) ※1

項目	命名規約
	語)(-連番 2 桁) ※1,2
definition	{ルート要素の日本語冗長ラベル([タイトル項目]と[目次項目]を除いたもの)}
generic Label	{ルート要素の英語冗長ラベル([abstract]と[heading]を除いたもの)}
usedOn	presentationLink、calculationLink、definitionLink、footnoteLink
宣言箇所	語彙層の分割単位ごとのロールタイプスキーマ

※1:一つの目次項目が複数の詳細ツリーに関連を持つ場合、roleID 及び roleURI の末尾に「-01」から始まる連番を付与する。また、複数の拡張リンクロールのルート要素が業務上同一となる場合は、適切な修飾語を付与する。

(例) キャッシュ・フロー計算書(直接法又は間接法)

直接法の場合: rol\_std\_StatementOfCashFlows-direct

間接法の場合: rol\_std\_StatementOfCashFlows-indirect

※2: roleURI は「[http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jp\[府令略号|dei\]\(-\[報告書略号\]\)/](http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jp[府令略号|dei](-[報告書略号])/)」に続く名称のみを記載する。

## (2) 開示書類等提出者用の拡張リンクロール

提出者別タクソノミで使用する拡張リンクロールの命名規約について次の図表に示す。

図表 3-2-36 開示書類等提出者用の拡張リンクロール

項目	命名規約
roleID	rol_{ルート要素名(AbstractとHeadingを除いたもの)}(-修飾語)(-連番 2 桁) ※1
roleURI	rol_{ルート要素名(AbstractとHeadingを除いたもの)}(-修飾語)(-連番 2 桁) ※1,2
definition	{ルート要素の日本語冗長ラベル([タイトル項目]と[目次項目]を除いたもの)}
generic Label	{ルート要素の英語冗長ラベル([abstract]と[heading]を除いたもの)}
usedOn	presentationLink、calculationLink、definitionLink、footnoteLink
宣言箇所	語彙スキーマごとのロールタイプスキーマ

※1:一つの目次項目から複数の詳細ツリーに紐付く場合、roleID 及び roleURI の末尾に「-01」から始まる連番を付与する。また、複数の拡張リンクロールのルート要素が業務上同一となる場合は、適切な修飾語を付与する。

※2: roleURI は「[http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jp\[府令略号|dei\]\(-\[報告書略号\]\)/](http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jp[府令略号|dei](-[報告書略号])/)」に続く名称のみを記載する。

(3) ラベルロール

EDINET タクソノミで定義するラベルロールの命名規約について次の図表に示す。

図表 3-2-37 ラベルロール

項目	命名規約
roleID	rol_{(業種略号)}(Consolidated)label ※1
roleURI	jppfs/{(業種略号)}/Consolidated/role/label ※1,2
definition	{(業種名)}(連結財務諸表)標準ラベル ※3
usedOn	Label
宣言箇所	財務諸表本表タクソノミのロールタイプスキーマ

※1: 「Consolidated」は必要に応じて「ConsolidatedInterim」、「ConsolidatedQuarterly」、「NonConsolidatedInterim」又は「NonConsolidatedQuarterly」に読み替える。また、「label」は必要に応じて「verboseLabel」、「documentation」、「totalLabel」、「positiveLabel」、「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読み替える。

※2: roleURI は、「http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/」に続くロールの名称のみを記載する。

※3: 「連結財務諸表」は必要に応じて「中間連結財務諸表」、「四半期連結財務諸表」、「中間財務諸表」又は「四半期財務諸表」に読み替える。また、「標準ラベル」は必要に応じて「冗長ラベル」、「ドキュメンテーション」、「合計ラベル」、「正值ラベル」、「負値ラベル」、「期首ラベル」又は「期末ラベル」に読み替える。

3-2-6 名称リンク

名称リンクで使用するラベルロールについて「図表 3-2-38 XII で定義されたラベルロール」及び「図表 3-2-39 EDINET 固有のラベルロール」に示す。各ラベルロールにラベルを設定する場合、日本語及び英語の両方を設定することとする。ただし、ドキュメンテーションラベルは、主として要素の使用に関するガイダンスを日本語ラベルに設定しその内容がXBRL データとして利用される場合、英語ラベルも設定する。そのほかにも、有用と思われる情報の設定に用いる。

図表 3-2-38 XII で定義されたラベルロール

No	名称	ラベルロール	説明
1	標準ラベル	label ※1	標準に設定するラベル
2	冗長ラベル	verboseLabel ※1	語彙層の分割単位内で一意のラベル
3	ドキュメンテーションラベル	documentation ※1	要素の使用に関するガイダンス及び追加情報を表すラベル



No	名称	ラベルロール	説明
4	合計ラベル	totalLabel ※1	合計を示すラベル
5	正值ラベル	positiveLabel ※1	正值のラベル
6	負値ラベル	negativeLabel ※1	負値のラベル
7	期首ラベル	periodStartLabel ※1	期首を表すラベル
8	期末ラベル	periodEndLabel ※1	期末を表すラベル
9	デプリケーテッド ドデートラベル	deprecatedDateLabel ※2	廃止となった日付を表すラ ベル
10	デプリケーテッド ドラベル	deprecatedLabel ※2	廃止となった理由を表すラ ベル

※1:「<http://www.xbrl.org/2003/role/>」に続くロールの名称のみを記載する。

※2:「<http://www.xbrl.org/2009/role/>」に続くロールの名称のみを記載する。

図表 3-2-39 EDINET 固有のラベルロール

No	ラベルロール	説明
1	jppfs/{業種略号}/role/label ※1	業種固有(財務諸表の区分なし)のラベル
2	jppfs(/{業種略号})/Consolidated/role/label ※1	(全業種又は業種固有の)連結財務諸表 用のラベル
3	jppfs(/{業種略号})/ConsolidatedInterim/role/label ※1	(全業種又は業種固有の)中間連結財務 諸表用のラベル
4	jppfs(/{業種略号})/ConsolidatedQuarterly/role/label ※1	(全業種又は業種固有の)四半期連結財 務諸表用のラベル
5	jppfs(/{業種略号})/NonConsolidatedInterim/role/label ※1	(全業種又は業種固有の)中間財務諸表 用のラベル
6	jppfs(/{業種略号})/NonConsolidatedQuarterly/role/label ※1	(全業種又は業種固有の)四半期財務諸 表用のラベル

※1:「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/>」に続くロールの名称のみを記載する。また、「label」は必要に応じて「verboseLabel」、「documentation」、「totalLabel」、「positiveLabel」、「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読み替える。

### 3-2-7 ジェネリックラベルリンク

拡張リンクロールに付与するジェネリックラベルリンクに設定する値は、「3-2-5 拡張リンクロール」に記載のとおりである。使用する拡張リンクロールとその他要素について次の図表に示す。

図表 3-2-40 拡張リンクロールとその他要素

No	roleURI	その他要素
1	http://www.xbrl.org/2008/role/link	label

ジェネリックラベルリンクの定義に使用するその他要素の設定値について次の図表に示す。当該その他要素は XII が公開するジェネリックラベルリンク用のその他要素であり、定義する全てのジェネリックラベルリンクに対して同一のその他要素を使用する。

なお、EDINET タクソノミでは連結又は個別の別をディメンションで定義するため、個別を表すその他要素は使用しない。

図表 3-2-41 ジェネリックラベルリンク用のその他要素

項目	説明
name	Label
id	xml-generic-label
Type	設定なし
substitutionGroup	resource
periodType	設定なし
balance	設定なし
abstract	false
nillable	false

### 3-2-8 参照リンク

参照リンクで使用する拡張リンクロールとパート要素について「図表 3-2-42 内閣府令タクソミ及び DEI タクソミの拡張リンクロールとパート要素」及び「図表 3-2-43 財務諸表本表タクソミの拡張リンクロールとパート要素」に示す。参照リンクは、内閣府令タクソミ及び DEI タクソミと、財務諸表本表タクソミとで使用するパート要素が異なる。内閣府令タクソミ及び DEI タクソミでは、Chapter、Article、Paragraph、Subparagraph、Clause、Subclause、Appendix 及び Number を全て Article に統合して設定する。

図表 3-2-42 内閣府令タクソミ及び DEI タクソミの拡張リンクロールとパート要素

No	roleURI	パート要素
1	http://www.xbrl.org/2003/role/link	Publisher
2		Name
3		IssueDate
4		Article

図表 3-2-43 財務諸表本表タクソミの拡張リンクロールとパート要素

No	roleURI	パート要素
1	rol_pe ※1	IndustryAbbreviation
2	http://www.xbrl.org/2003/role/link	Publisher
3		Name
4		IssueDate
5		Chapter
6		Article
7		Paragraph
8		Subparagraph
9		Clause
10		Subclause
11		Appendix
12		Number

※1: roleURI は「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jppfs/>」に続く名称のみを記載する。

## 3-3 関係層

### 3-3-1 関係層のファイル

EDINET タクソノミの関係層に当たる各種ファイル名の命名規約について「図表 3-3-1 表示リンクベースファイル名」、「図表 3-3-2 定義リンクベースファイル名」及び「図表 3-3-3 計算リンクベースファイル名」に示す。

図表 3-3-1 表示リンクベースファイル名

項目	命名規約
内閣府令	jp[府令略号]{-}{報告書略号}[連番 6 桁]{-}{追番 3 桁}[タクソノミ日付].pre.xml ※1
財務諸表本表	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}[連結又は個別の別]{-}{q YTD}_{タクソノミ日付}.pre_{諸表略号}{-}{d in}.xml
パターンファイル	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}[連結又は個別の別]{-}{q YTD}_{タクソノミ日付}.pre_{諸表略号}{-}{d in}_{パターン略号}.xml
様式ツリー	jp[府令略号]{様式番号}{-}{報告書略号}[タクソノミ日付].pre.xml

※1: {連番 6 桁}は、関係層の分割単位ごとに「000100」から開始し、100 ずつ増加する。また、{追番 3 桁}は、「000」を原則付与するが、同一目次に複数の詳細ツリーが紐付く場合は、「001」から詳細ツリーの連番と同じ連番を付与する。

図表 3-3-2 定義リンクベースファイル名

項目	命名規約
内閣府令	jp[府令略号]{-{報告書略号}}[連番 6 桁]{-{追番 3 桁}}[タクソノミ日付].def.xml ※1
財務諸表本表	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}[連結又は個別の別]{-{q YTD}}_{タクソノミ日付}.def_{諸表略号}{-{di in)}.xml
パターンファイル	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}[連結又は個別の別]{-{q YTD}}_{タクソノミ日付}.def_{諸表略号}{-{di in}}_{パターン略号}.xml
科目一覧ツリー	jppfs_{業種略号}.cm_{タクソノミ日付}.def_{諸表略号}.xml
グローバルディメンション	jp[府令略号]{-{報告書略号}}[連番 6 桁]{-{追番 3 桁}}[タクソノミ日付].dim.xml ※1
DEI(様式共通)	jpdei_{連番 6 桁}{-{追番 3 桁}}[タクソノミ日付].def.xml ※1
DEI(大量保有報告書)	jplvh-dei_{連番 6 桁}{-{追番 3 桁}}[タクソノミ日付].def.xml ※1

※1: {連番 6 桁}は、関係層の分割単位ごとに「000100」から開始し、100 ずつ増加することを基本とする。ただし、定義リンクと同等の構造が表示リンクベースファイルに定義されている場合、定義リンクベースファイルの連番を表示リンクベースファイルの連番に合わせる。また、{追番 3 桁}は、「000」を原則付与するが、同一目次に複数の詳細ツリーが関連する場合は、「001」から詳細ツリーの連番と同じ連番を付与する。

図表 3-3-3 計算リンクベースファイル名

項目	命名規約
内閣府令	jp[府令略号]{-{報告書略号}}[連番 6 桁]{-{追番 3 桁}}[タクソノミ日付].cal.xml ※1
財務諸表本表	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}[連結又は個別の別]{-{q YTD}}_{タクソノミ日付}.cal_{諸表略号}{-{di in)}.xml
パターンファイル	jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}[連結又は個別の別]{-{q YTD}}_{タクソノミ日付}.cal_{諸表略号}{-{di in}}_{パターン略号}.xml

※1: {連番 6 桁}は、関係層の分割単位ごとに「000100」から開始し、100 ずつ増加する。また、{追番 3 桁}は、「000」を原則付与するが、同一目次に複数の詳細ツリーが関連する場合は、「001」から詳細ツリーの連番と同じ連番を付与する。

### 3-3-2 エントリーポイント

エントリーポイントのファイル名、名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の命名規約について「図表 3-3-4 ルートエントリーポイント」から「図表 3-3-8 エントリーポイント(IFRS タクソノミ参照用)」までに示す。

図表 3-3-4 ルートエントリーポイント

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_all_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/samples/{タクソノミ日付}/all
名前空間プレフィックス	entryPoint_all_{タクソノミ日付}

図表 3-3-5 エントリーポイント(様式)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/samples/{タクソノミ日付}/{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}
名前空間プレフィックス	entryPoint_{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{タクソノミ日付}

図表 3-3-6 エントリーポイント(財務諸表本表)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/samples/{タクソノミ日付}/jppfs_{業種略号}
名前空間プレフィックス	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}

図表 3-3-7 エントリーポイント(DEI)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/samples/{タクソノミ日付}/jpdei
名前空間プレフィックス	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}

図表 3-3-8 エントリーポイント(IFRS タクソノミ参照用)

項目	命名規約
ファイル名	entryPoint_ifrs_{タクソノミ日付}.xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/samples/{タクソノミ日付}/ifrs
名前空間プレフィックス	entryPoint_ifrs_{タクソノミ日付}

### 3-3-3 表示リンク

表示リンクで使用するアークロールと各種属性について「図表 3-3-9 表示リンクのアークロール」及び「図表 3-3-10 表示リンクの属性」に示す。

図表 3-3-9 表示リンクのアークロール

No	アークロール	説明
1	parent-child ※1	親子関係を表す。

※1: アークロールは「<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/>」に続く名称のみを記載する。

図表 3-3-10 表示リンクの属性

No	属性	値	説明
1	use	optional	使用することを意味する。use 属性を指定しなかった場合の既定値は optional である。
2	order	0 以上の任意の半角数値(小数も可)	要素の順番を意味する。同一拡張リンクロール内の同一階層上で一意である。必ず設定する。
3	preferredLabel	ラベルロール	ラベルロールを切り替えることでラベルの読替え設定を行う。ラベルの切替えを行う場合のみ設定する。

### 3-3-4 定義リンク

定義リンクで使用するアークロールと各種属性について「図表 3-3-11 定義リンクのアークロール」及び「図表 3-3-12 定義リンクの属性」に示す。記載のない属性は、使用しない。

図表 3-3-11 定義リンクのアークロール

No	アークロール	説明
1	general-special ※1	科目一覧ツリーに使用するアークロール
2	all ※2	ルート要素と表を結ぶアークロール
3	hypercube-dimension ※2	表と軸を結ぶアークロール
4	dimension-domain ※2	軸とメンバーを結ぶアークロール
5	dimension-default ※2	デフォルトメンバーを表すアークロール
6	domain-member ※2	メンバーや表示項目同士を結ぶアークロール

※1: アークロールは「<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/>」に続く名称のみを記載する。

※2: アークロールは「<http://xbrl.org/int/dim/arcrole/>」に続く名称のみを記載する。

図表 3-3-12 定義リンクの属性

No	属性	値	説明
1	use	optional	要素同士の関係が有効であることを意味する。use 属性を指定しなかった場合の既定値は optional である。
2	targetRole	roleURI	ディメンションに対して設定する。グローバルディメンション使用時の拡張リンクロールを指定する。
3	closed	true	ディメンション定義の範囲を明確にする設定を意味する。ハイパーキューブ利用時に設定する。
4	contextElement	scenario	ディメンション設定をシナリオに定義することを意味する。ハイパーキューブ利用時に設定する。
5	order	0 以上の任意の半角数値(小数も可)	要素の順番を意味する。同一拡張リンクロール内の同一階層上で一意にする。必ず設定する。



### 3-3-5 計算リンク

計算リンクで使用するアークロールと各種属性について「図表 3-3-13 計算リンクのアークロール」及び「図表 3-3-14 計算リンクの属性」に示す。

図表 3-3-13 計算リンクのアークロール

No	アークロール	説明
1	summation-item ※1	計算関係を表す。

※1:アークロールは「<http://www.xbri.org/2003/arcrole/>」に続く名称のみを記載する。

図表 3-3-14 計算リンクの属性

No	属性	値	説明
1	use	optional	使用することを意味する。use属性を指定しなかった場合の既定値は optional である。
2	weight	半角数字	加重値を意味する。必ず設定する。
3	order	0 以上の任意の半角数値(小数も可)	要素の順番を意味する。同一拡張リンクロール内の同一階層上で一意である。必ず設定する。

## 3-4 提出者別タクソノミ

### 3-4-1 提出者別タクソノミのファイル

提出書類に含まれる提出者別タクソノミのファイル名、名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の命名規約について「図表 3-4-1 提出者別タクソノミ(報告書)」、「図表 3-4-2 提出者別タクソノミ(IFRS)」及び「図表 3-4-3 提出者別タクソノミ(監査報告書)」に示す。なお、報告書全体をタグ付けの対象とする場合も、財務諸表本表のみをタグ付けの対象とする場合も、提出する報告書全体を表す府令略号、様式番号及び報告書略号を使用する。財務諸表本表を表す「pfs」は、使用しない。

図表 3-4-1 提出者別タクソノミ(報告書)

項目	命名規約
スキーマファイル名	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/jp[府令略号][様式番号]/[報告書略号]/[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日]/[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日]
名前空間プレフィックス	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)]
名称リンク(日本語)	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].lab.xml
名称リンク(英語)	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].lab-en.xml
ジェネリックラベルリンク	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].gla.xml
表示リンク	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].pre.xml
定義リンク	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].def.xml
計算リンク	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].cal.xml

図表 3-4-2 提出者別タクソノミ(IFRS)

項目	命名規約
スキーマファイル名	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/ifrs/{報告書略号}/{報告書連番(3桁)}/{EDINETコード}-{追番(3桁)}/{報告対象期間期末日}/{報告書提出回数(2桁)}/{報告書提出日}
名前空間プレフィックス	ifrs-[報告書略号].[EDINETコード]-[追番(3桁)]
名称リンク(日本語)	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].lab.xml
名称リンク(英語)	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].lab-en.xml
表示リンク	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].pre.xml
定義リンク	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].def.xml
計算リンク	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].cal.xml

図表 3-4-3 提出者別タクソノミ(監査報告書)

項目	命名規約
スキーマファイル名	jpaud-[監査報告書略号]-[当期又は前期の別]{連結又は個別の別}-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xsd
名前空間 URI	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/jpaud/{監査報告書略号}/{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}/{報告書連番(3桁)}/{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}/{報告対象期間期末日}/{報告書提出回数(2桁)}/{報告書提出日}
名前空間プレフィックス	jpaud-[監査報告書略号]-[当期又は前期の別]{連結又は個別の別}.[EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)]
表示リンク	jpaud-[監査報告書略号]-[当期又は前期の別]{連結又は個別の別}-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].pre.xml

### 3-4-2 開示書類等提出者拡張要素

有価証券届出書における新規発行社債の拡張の際の設定値について次の図表に示す。

図表 3-4-4 新規発行社債の繰り返し

項目	命名規約
name	{EDINET タクソノミの要素名}{2 から始まる連番} ※1
日本語標準ラベル	{表示名}
日本語冗長ラベル	{EDINET タクソノミの日本語冗長ラベル}{2 から始まる連番} ※1
英語標準ラベル	{表示名の英訳}
英語冗長ラベル	{EDINET タクソノミの英語冗長ラベル}{2 から始まる連番} ※1

※1: 新規発行社債の要素を拡張する場合は、元の要素の要素名や冗長ラベルは変更しない。  
標準ラベルは、表示名に合わせて上書き可能とする。

### 3-4-3 開示書類等提出者が新規追加する詳細ツリー

提出者別タクソノミで開示書類等提出者が独自に追加する場合の詳細ツリーは、EDINET タクソノミで定義する同提出者用の拡張リンクロールの命名規約に従って、定義する。また、その場合はジェネリックラベルリンクも追加する。

## 4 インスタンス

### 4-1 報告書インスタンスの構成

報告書インスタンスの構成は「3-1-3 提出書類のフォルダ構成」に含まれる。報告書インスタンスで定義する事項について、次に示す。

#### 4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル

報告書インスタンスファイルとマニフェストファイルのファイル名について「図表 4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル(報告書)」、「図表 4-1-2 報告書インスタンスとマニフェストファイル(IFRS)」及び「図表 4-1-3 報告書インスタンスとマニフェストファイル(監査報告書)」に示す。「header」をファイル名に含むファイルには非表示情報を定義する。なお、報告書全体をタグ付けの対象とする場合も、財務諸表本表のみをタグ付けの対象とする場合も、提出する報告書全体を表す府令略号、様式番号及び報告書略号を使用する。財務諸表本表を表す「pfs」は、使用しない。

図表 4-1-1 報告書インスタンスとマニフェストファイル(報告書)

項目	命名規約
マニフェスト	manifest_{PublicDoc PrivateDoc}.xml
インライン XBRL ファイル名(表 紙)	0000000_header_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日 報告義務発生日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.ixbrl.htm ※1
インライン XBRL ファイル名(本 文)	{7桁数値}_{英字(6文字)}_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日 報告義務発生日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.ixbrl.htm ※1
インスタンスフ ァイル名	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日 報告義務発生日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.xbrl ※1

※1:{7桁数値}は一意に設定する。また、{追番3桁}は「000」から開始し、複数インスタンスファイル(例: シリーズファンド)となる場合、1 ずつ増加する。{報告書提出回数(2桁)}は、初回提出時は「01」を設定し、提出回数に合わせて1 ずつ増加する。なお、{英字(6文字)}は任意の文字列である。

図表 4-1-2 報告書インスタンスとマニフェストファイル(IFRS)

項目	命名規約
インライン XBRL ファイル名(本 文)	{7桁数値}_{英字(6文字)}_ifrs-{報告書略号}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.ixbrl.htm ※1
インスタンスフ ァイル名	ifrs-{報告書略号}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.xbrl

図表 4-1-3 報告書インスタンスとマニフェストファイル(監査報告書)

項目	命名規約
マニフェスト	manifest_AuditDoc.xml
インライン XBRL ファイル名	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.ixbrl.htm
インスタンスフ ァイル名	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.xbrl

## 4-1-2 コンテキストの定義

### (1) コンテキストID

コンテキストIDの命名規約について「図表 4-1-4 コンテキストID 命名規約」及び「図表 4-1-5 コンテキストID 設定値」に示す。

図表 4-1-4 コンテキストID 命名規約

No	命名規約
1	{相対期間又は時点}{期間又は時点}({メンバーの要素名})×n)({連番3桁}) ※1

※1: デイメンションを使用する場合、該当するメンバーの要素名をコンテキストIDの末尾に付与する。  
また、nは軸の数を表す整数であり、メンバーの数だけ「[メンバーの要素名]」を繰り返す。なお、開示書類等提出者が拡張したメンバーを使用する場合は、「[メンバーの要素名]」を「[名前空間プレフィックス][メンバーの要素名]」に置き換える。  
連番3桁は、コンテキストIDが重複した場合に「002」から開始する連番を付与する。

図表 4-1-5 コンテキストID 設定値

No	区分	設定値	説明
1	{相対期間又は時点}	CurrentYear	当年度を意味する。
2		Interim	中間期を意味する。
3		Prior1Year	前年度を意味する。
4		Prior1Interim	前中間期を意味する。
5		Prior2Year	前々年度を意味する。
6		Prior{n}Year	{n}年度前を意味する。
7		CurrentYTD	当四半期累計期間を意味する。
8		CurrentQuarter	当四半期会計期間を意味する。
9		Prior{n}YTD	{n}年度前同四半期累計期間を意味する。
10		Prior{n}Quarter	{n}年度前同四半期会計期間を意味する。
11		LastQuarter	直前四半期会計期間を意味する。
12		Prior{n>LastQuarter	{n}年度直前四半期会計期間を意味する。
13		FilingDate	提出日を意味する。
14		DateOfEvent	基準日を意味する。
15	{期間又は時点}	Instant	時点を意味する。
16		Duration	期間を意味する。

No	区分	設定値	説明
17	{メンバーの要素名}	メンバーの要素名	メンバーの要素名を意味する。

なお、EDINET タクソノミでの連結又は個別を表す方法について、次に示す。

- 連結又は個別のディメンション使用箇所：
  - 連結：
 

{相対期間又は時点} {期間又は時点} ( ( {メンバーの要素名} ) × n ) ( {連番 3桁} ) を使用する。連結はデフォルトディメンションのため、NonConsolidated Member は付与されない。
  - 個別：
 

{相対期間又は時点} {期間又は時点} \_NonConsolidatedMember ( ( {メンバーの要素名} ) × n ) ( {連番 3桁} ) を使用する。この際、NonConsolidatedMember 以外のメンバー要素名の記載順は規定しない。
- 連結又は個別のディメンション未使用箇所：
 

連結又は個別を区別することなく、{相対期間又は時点} {期間又は時点} ( ( {メンバーの要素名} ) × n ) ( {連番 3桁} ) を使用する。連結又は個別のディメンションを使用していないため、NonConsolidatedMember は付与されない。

## (2) entity

コンテキストの entity 要素の設定について次の図表に示す。

図表 4-1-6 entity 要素

No	項目	値	説明
1	Scheme	http://info.edinet-dev.fsa.go.jp	EDINET タクソノミの URI を設定する。
2	identifier	{EDINET コード}-{追番 (3桁)} ※1	EDINET コード又はファンドコードを設定する。
3	segment	設定しない	-

※1: 追番は「000」から開始する。シリーズファンドの財務諸表本表には、追番を「001」以降としたコンテキストを使用する。

## (3) period

コンテキストの period 要素の設定について次の図表に示す。

図表 4-1-7 period 要素

No	項目	値	説明
1	instant	提出日、期末日等	期間又は時点が時点の場合のみ設定する。
2	startDate	期首日又は期間の開始日	期間又は時点が期間の場合のみ設定する。
3	endDate	期末日又は期間の終了日	期間又は時点が期間の場合のみ設定する。startDate と同じ日は、設定不可とする。

## (4) scenario

ディメンションコンテキストを使用する際の scenario 要素の設定について次の図表に示す。また、ディメンションコンテキスト以外では scenario 要素は使用しない。

図表 4-1-8 scenario 要素

No	項目	設定値	説明
1	ディメンション	{名前空間プレフィックス}:{ディメンション要素名}	ディメンションを表す。
2	メンバー	{名前空間プレフィックス}:{メンバー要素名}	メンバーを表す。

## 4-1-3 ユニットの定義

EDINET で使用するユニットについて、「図表 4-1-9 日本円」から「図表 4-1-13 1株当たりの金額」までに示す。

図表 4-1-9 日本円

項目	説明
ユニット ID	JPY
measure	iso4217:JPY
対応するデータ型	monetaryItemType
説明	日本円に利用する。



図表 4-1-10 その他の通貨

項目	説明
ユニット ID	{iso4217 に規定される英語 3 文字} ※1
measure	iso4217:{iso4217 に規定される英語 3 文字} 記載例: iso4217:USD
対応するデータ型	monetaryItemType
説明	日本円以外の金額に利用する。

※1: Units Registry に登録されているものに限る。

図表 4-1-11 純粋型

項目	説明
ユニット ID	pure
measure	xbri:pure
対応するデータ型	pureItemType percentItemType decimalItemType nonNegativeIntegerItemType
説明	割合(%)、整数、小数及び人数に利用する。

図表 4-1-12 株式数

項目	命名規約
ユニット ID	shares
measure	xbri:shares
対応するデータ型	sharesItemType
説明	株式数に利用する。

図表 4-1-13 1株当たりの金額

項目	命名規約
ユニット ID	JPYPerShares
measure	iso4217:JPY / xbri:shares ※1
対応するデータ型	perShareItemType
説明	1株当たりの金額に利用する。

※1: その他の通貨を使用する場合は、JPY を「図表 4-1-10 その他の通貨」の設定に合わせて変更する。

#### 4-1-4 フットノートリンク

フットノートリンクの設定について次の図表に示す。なお、フットノートリンクは財務諸表本表の値に対してのみ使用する。

図表 4-1-14 フットノートリンク

No	項目	設定値	説明
1	footnoteID	インスタンスファイル単位で一意の文字列(半角英数字)	フットノートリンクの ID を表す。
2	拡張リンクロール	roleURI	フットノートリンクの拡張リンクロールを表す。
3	アークロール	fact-footnote	フットノートリンクのアークロールを表す。なお、fact-explanatoryFact は使用しない。
4	リソースロール	NotesNumber	注記番号を表す。
5		NotesNumberPeriodStart	期首のみの注記番号を表す。
6		NotesNumberPeriodEnd	期末のみの注記番号を表す。
7	xml:lang	日本語の場合「ja」を設定する。	フットノートリンクの言語を表す。
8	注記番号	注記番号を設定する。	注記番号を表す。 一つのフットノートには一つの注記番号を対応付ける。

#### 4-1-5 インラインXBRL

##### (1) Transformation Rule

EDINET で使用する主な Transformation Rule について次の図表に示す。

図表 4-1-15 Transformation Rule

No	フォーマットコード	説明
1	dateerayearmonthdayjp	日本の年号 YY 年 MM 月 DD 日を表す。
2	dateerayearmonthjp	日本の年号 YY 年 MM 月を表す。
3	dateyearmonthdaycjk	YYYY 年 MM 月 DD 日を表す。
4	dateyearmonthcjk	YYYY 年 MM 月を表す。
5	nocontent	フラグの用途で使用し、空の内容を持つ。
6	numdotdecimal	「nnn*nnn*nnn.n」小数を表す。
7	numunitdecimal	「nnn*nnn Unit nn (Unit)」1 株当たりの金額を表す。

## (2) escape属性

インライン XBRL で文字列にタグを付ける場合の escape 属性について次に示す。

- データ型が stringItemType の要素に値を入力する場合、escape 属性を「false」又は省略し、インスタンス値にタグの内容を含めない。
- 表を含む記載事項、箇条書等を表す場合、データ型が textBlockItemType の要素を使用して escape 属性を「true」とすることで、インスタンス値にタグの内容を含めることを可能とする。

## 4-1-6 マニフェストファイル

マニフェストファイルに記載する事項について次の図表に示す。

図表 4-1-16 マニフェストファイル

No	項目	設定値	説明
1	様式ツリー	インスタンスの ID	本図表 No.9 に記載する「インスタンスの ID」を指定する。
2		roleURI	様式ツリーの roleURI を指定する。
3		目次要素が設定されている関係リンクの種別	目次要素が設定されている関係リンクの種別を指定する。EDINET タクソノミでは様式ツリーを定義している表示リンク (presentation) を指定する。
4	目次の差込位置 ※1	親目次要素 (QName 形式)	様式ツリーへの差込位置を表す親目次要素を指定する。なお、目次要素は QName 形式 (名前空間プレフィックス: 要素名) で指定する。
5		インスタンスの ID	本図表 No.9 に記載する「インスタンスの ID」を指定する。
6		roleURI	差し込む対象である拡張リンクロールの roleURI を指定する。
7		目次要素が設定されている関係リンクの種別	目次要素が設定されている関係リンクの種別を指定する。EDINET タクソノミでは様式ツリーを定義している表示リンク (presentation) を指定する。

No	項目	設定値	説明
8		目次要素 (QName 形式)	差し込む目次要素を指定する。なお、目次要素は QName 形式 (名前空間プレフィックス: 要素名) で指定する。
9	インスタンスファイル ※2	インスタンスの ID	生成するインスタンスの ID を指定する。ID は、「jp[府令略号][様式番号]([1 から始まる連番])」とする。 ※3
10		文書種別	インスタンスの文書種別としてフォルダ名を指定する。文書種別は「[PublicDoc PrivateDoc AuditDoc]」とする。
11		生成するインスタンスファイル名	インライン XBRL から生成するインスタンスファイル名を指定する。
12	インライン XBRL ファイル	インライン XBRL ファイル名	生成するインスタンスファイルごとにインライン XBRL ファイル名を指定する。

※1: 目次の差込位置を指定するのは、シリーズファンドで提出書類の構成が複数インスタンスファイルとなる場合に限る。また、目次の差し込みを行う場合は、目次要素が定義されているスキーマファイルの名前空間宣言を行う。

※2: インスタンスファイルに関する設定は、インスタンスファイルの数だけ行う(シリーズファンドで複数インスタンスファイルとなる場合は、その数だけ設定する。)

※3: インスタンスの ID に付与する連番は、シリーズファンドで複数インスタンスファイルとなる場合にのみ付与する。

## 5 ベストプラクティス対象外項目と注意点

ベストプラクティスとして採用する FRTA、FRIS 及び GFM のルールの中で、準拠対象外とした項目について、対象外とした理由を示す。また、使用禁止文字及び禁止事項を記載する。

### 5-1 FRTA対象外項目

EDINET タクソノミのフレームワークで FRTA の一部項目を準拠対象外とする。詳細について次の図表に示す。

図表 5-1-1 FRTA 対象外項目

Rule	Description	対象外とした理由
2.1.4	Concept names should adhere to the LC3 convention.	運用開始後に英語冗長ラベルを変更する必要が生じた場合に過去データとの継続性を確保するため。
2.1.6	The value of the “nillable” attribute should be true for all concepts.	パート要素とその他要素は、nillable 属性が「false」であるため。
2.1.10	A concept must have a label with the standard label role.	パート要素と目次項目アイテム要素には、ラベルを設定しないため。
2.1.12	Each concept must have documentation in either the label or reference linkbase.	ドキュメンテーションラベルと参照リンクのいずれも必要としない要素が存在するため。
2.1.21	References must use elements in the substitution group of the XBRL linkbase “part” element from the namespace <a href="http://www.xbrl.org/2004/ref">http://www.xbrl.org/2004/ref</a> .	FRTA の対象としている refスキーマのバージョンが古いため。
2.1.22	Reference part element definitions must provide a documentation element containing a human readable explanation.	パート要素にドキュメンテーションを付与しないため。
3.1.1	A linkbase must not include any link elements (simple, resource, extended, or arc) not in an XBRL module or in the XBRL 2.1 Specification.	ジェネリックラベルリンクの仕様との不整合のため。

Rule	Description	対象外とした理由
3.1.2	An arc must have only its standard or LRR approved arc role.	ディメンション定義でディメンション固有のアーキロールを使用するため。
3.1.3	The label and reference elements must have only their standard or LRR approved resource roles.	業種区分及び連結個別区分を含んだ EDINET 固有のラベルロールとして定義する必要があるため。
3.1.7	All arcs within an extended-type link must have the same arc role.	ディメンション使用時に一つの拡張リンクロール内で異なるアーキロールを使用するため。
3.1.11	The role URI in a roleType element must be an LRR approved role or begin with the same scheme and authority parts as the target namespace of the taxonomy schema where it appears.	ジェネリックラベルリンクの仕様と不整合のため。
3.1.12	The role URI in a roleType element should end with “role” and a human-readable name.	拡張リンクロールは、先頭に「rol」を付与し、末尾にルート要素名や連番を付与するため。
3.1.13	All relationships whose source and target both refer to concepts must specify an order attribute.	ジェネリックラベルリンクの仕様と不整合のため。
4.2.1	A schema document must contain only declarations of reference parts OR declarations of concepts, roles and arc roles, OR declarations that are not concepts and not reference parts.	ジェネリックラベルリンクの仕様と不整合のため。
4.2.5	A linkbaseRef element must have an xlink:role attribute value.	ジェネリックラベルリンクの仕様と不整合のため。
4.3.1	Persisting taxonomies must use a targetNamespace that is an XBRL International style URI for all final versions of their taxonomies.	EDINET タクソノミの名前空間 URI は、フォルダ構成に合わせた命名規約とするため。
4.3.2	Each unique taxonomy schema target namespace must have a namespace prefix of one to twelve non-escaped characters, which will be its recommended namespace prefix	スキーマファイルを一意とするために、12 文字以上の名前空間プレフィックスを付与する場合があるため。

Rule	Description	対象外とした理由
4.3.4	Taxonomy file names should use the recommended namespace prefix and identifying date in their names.	ファイル名に付与する「名前空間プレフィックス」と「タクソノミ日付」をハイフンではなく、アンダーバーを使用するため。

## 5-2 FRIS対象外項目

EDINET タクソノミのフレームワークで FRIS の一部項目を準拠対象外とする。詳細について次の図表に示す。

図表 5-2-1 FRIS 対象外項目

Rule	description	対象外とした理由
2.1.2	The DTS of an instance must be FRTA compliant.	「5-1 FRTA 対象外項目」のとおり、FRTA の項目で満たさないものがあるため。
2.1.3	XML files with <xbrl> as the root element should have the file extension .xbrl.	提出はインライン XBRL 形式で行われ、インライン XBRL 仕様と不整合のため。
2.1.4	The names of files that contain XBRL instances should not contain characters with different meanings across platforms.	提出はインライン XBRL 形式で行われ、インライン XBRL 仕様と不整合のため。
2.1.7	Unused namespace declarations should not appear in XBRL instances.	インライン XBRL 固有の名前空間宣言が変換後の XBRL インスタンスでは使用されないため。
2.1.10	XBRL instances should order elements so that referents precede references.	インスタンスの構成要素(コンテキスト、フットノートリンク等)の並びは任意であるため。
2.8.1	An instance must not contain duplicate items.	インライン XBRL で二重タグ付けする場合があるため。
2.9.1	An instance must not include any footnote link elements (simple, resource, extended, or arc) not in an XBRL module or in XBRL.	提出はインライン XBRL 形式で行われ、インライン XBRL 仕様と不整合のため。

Rule	description	対象外とした理由
2.9.7	All footnote arcs must specify an order attribute.	提出はインライン XBRL 形式で行われ、インライン XBRL 仕様と不整合のため。

### 5-3 GFM対象外項目

EDINET タクソノミのフレームワークで GFM の一部項目を準拠対象外とする。詳細について次の図表に示す。

図表 5-3-1 GFM 対象外項目

Rule	description	対象外とした理由
1.2.11	An instance must not have more than one fact having the same element name, equal contextRef attributes, and if they are present, equal unitRef attributes and xml:lang attributes, respectively.	インライン XBRL で二重タグ付けする場合があるため。
1.2.20	The xlink:role attribute of a link:footnote element must be defined in the XBRL Specification 2.1.	EDINET 固有のフットノートリンクを定義するため。
1.3.3	The xsd:schema targetNamespace attribute must not equal the targetNamespace attribute of any standard taxonomy schema.	提出者別タクソノミの名前空間 URI は、開示書類等提出者独自のものを使用するのではなく、EDINET の URI を含むため。
1.3.4	The targetNamespace attribute must match http://{authority}/{versionDate}	提出者別タクソノミは、提出書類を一意とするために提出日や提出回数等の情報を付与するため。
1.3.7	Element xsd:schema must bind a non-empty recommended namespace prefix for the targetNamespace attribute that does not contain the underscore character.	名前空間プレフィックスにアンダーバーを使用するため。
1.3.9	The roleURI attribute of a link:roleType element must begin with the same {scheme} and {authority} as the targetNamespace attribute.	roleURI は、targetNamespace とは異なり、開示書類等提出者や提出書類で一意とするのではなく、共通のものを使用するため。



Rule	description	対象外とした理由
1.3.27	If the xsd:element substitutionGroup attribute is not equal to "xbrldt:dimensionItem" or equal to xbrldt:hypercubeItem then it must equal "xbrli:item" to represent line item from financial statements.	目次要素に設定する目次項目アイテム(IdentifierItem)を使用するため。
1.4.3	A link:linkbase in a filing must have no ineffectual arcs.	ラベルの上書きを許可することで、名称リンクに use 属性が「prohibited」のアーキが存在し得るため。
1.5.4	The DTS of an instance must have no distinct elements having the same default language standard label.	ラベルの一意性は、標準ラベルではなく、冗長ラベルで保持するため。
1.5.9	Each element in namespaces other than standard namespaces must have a label in default language and role "http://www.xbrl.org/2003/label/documentation" in the instance DTS.	開示書類等提出者が拡張した要素にドキュメンテーションラベルを設定する必要はないため。
1.6.3	An element used in an instance must participate in at least one effective presentation arc in the DTS of that instance.	DEI は定義リンクにのみ設定するため。
1.8.2	The DTS of an instance must contain at most one effective arc with an xlink:arcrole attribute equal to "http://xbrl.org/int/dim/arcrole/dimension-default" for each axis source element.	アークロール dimension-default を、複数の拡張リンクロールに設定する場合があるため。
1.10.7	Where a single Inline XBRL document is filed and the images are 32 KB or smaller the document size images must be embedded within the Inline XBRL document.	画像ファイルは提出フォルダに同梱し、インライン XBRL ファイル内から参照する形式をとるため。
1.10.8	Where an Inline XBRL document set is filed or a number of large images or other external files are referenced then the document set must be contained within one folder (or archive) without child folders and all links/URIs within the set must be relative.	画像ファイルは、サブフォルダに配置するため。

Rule	description	対象外とした理由
2.3.22	If an xsd:element is declared with a substitutionGroup attribute equal to "xbrl:hypercubeItem" then an xsd:element with a type attribute equal to "nonnum:escapedItemType" must also be declared, to be used for the fact that will contain the entire text of that table.	詳細ツリーのルート要素はテキストブロックではなく、目次項目又はタイトル項目を使用するため。
2.4.4	An xsd:element with a type attribute equal to "xbrli:monetaryItemType" that does not have an xbrli:balance attribute must have a definition that disambiguates its sign.	開示書類等提出者が拡張した balance 属性を設定していない金額型要素の正負の別は、特定しないため。
2.7.1	A definition linkbase of a standard taxonomy should not be included in the DTS of an instance.	DEI タクソノミは、リユーズで定義されるため。
3.2.1	For each required DEI element, an instance must contain a fact with that element and a contextRef attribute referring to its required context.	DEI タクソノミの要素及びコンテキストは、EDINET タクソノミ固有のものを使用するため。
3.2.2	The content of the fact provided for the DEI element "Filer identifier" in the required context must equal the content of the xbrli:identifier element in that context.	DEI タクソノミの要素及びコンテキストは、EDINET タクソノミ固有のものを使用するため。

## 5-4 使用禁止文字

英語ラベルは、「図表 5-4-1 英語ラベルでの使用可能文字」に示すものを除いて原則使用を禁止する。また、「図表 5-4-2 冠詞」に示す冠詞については使用しないことを推奨する。なお、ラベルや要素名には不要な空白を含めない。

図表 5-4-1 英語ラベルでの使用可能文字

No	英語ラベルでの使用可能文字
1	A-Z
2	a-z
3	0-9
4	, (コンマ)
5	.
6	-
7	' (アポストロフィ)

---

No	英語ラベルでの使用可能文字
8	空白
9	[ ]
10	/
11	()

図表 5-4-2 冠詞

No	冠詞
1	the(The)
2	a(A)
3	an(An)

## 5-5 禁止事項

### 5-5-1 DOCTYPE宣言

インライン XBRL では、DOCTYPE 宣言を禁止する。

### 5-5-2 インラインXBRLファイルの分割

インスタンス値やタグの途中で、インライン XBRL ファイルを分割することは禁止する。